

許可番号 第12420037369号

産業廃棄物処分業許可証

住所 福島県福島市上野寺字西原42番地の3

氏名 東北交易株式会社
代表取締役 三本鋭植

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条（特別第4号委託契約に添付すべき書類）に該当しません。

福島市長

この許可証写しは情報開示の一環としてホームページに記載したもので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第10条の4第5項の規定による提出の有無を証明するものではありません。
また、この許可証写しを利用した営業活動及びそれに類する行為を禁止する。



許可の年月日 令和3年3月15日

許可の有効年月日 令和8年2月25日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（固型化）

(2) 産業廃棄物の種類

①燃え殻 ②汚泥 ③廃プラスチック類 ④ゴムくず ⑤金属くず ⑥ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず ⑦鉱さい ⑧がれき類 ⑨ばいじん

(これらのうち、石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等、水銀使用製品産業廃棄物、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

以上9種類

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面記載のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面記載のとおり

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ (無)

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	固型化施設 投入施設・受材ホッパー 2 基 (6m ³) ・ふるい 1 基 (100mm角) ・ベルトコンベヤ 2 基 (600mm×12m、600mm×6m) 混練施設・強制練りミキサー 1 基 (2m ³) 養生施設・流し込みヤード (372.15m ²) 成形施設・簡易成型機 (1層打ち40サイクル/時間 3.5m ³ /日) 破碎施設・ジョークラッシャ 1 基 (111 t / 時間 888 t / 日)
処理能力	192 m ³ /日 (8時間) 24 m ³ /時間
設置年月日	平成 7 年 1 2 月 2 6 日
設置場所	福島県福島市立子山字墓所前 1 番 1 外 5 筆

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日	平成 8 年 2 月 2 6 日
更新許可年月日	平成 1 3 年 2 月 2 6 日
更新許可年月日	平成 1 8 年 1 1 月 1 0 日 (有効期間 平成 1 8 年 2 月 2 6 日～平成 2 3 年 2 月 2 5 日)
更新許可年月日	平成 2 3 年 7 月 4 日 (有効期間 平成 2 3 年 2 月 2 6 日～平成 2 8 年 2 月 2 5 日)
変更届出年月日	平成 2 7 年 7 月 1 7 日 (代表者の変更)
変更届出年月日	平成 2 8 年 2 月 4 日 (固型化施設の設置場所の表記変更)
更新許可年月日	平成 2 8 年 1 2 月 7 日 (有効期間 平成 2 8 年 2 月 2 6 日～平成 3 3 年 2 月 2 5 日)
変更届出年月日	平成 2 9 年 7 月 1 3 日 (代表者の変更)
みなし年月日	平成 3 0 年 4 月 1 日 (指定都市又は中核市の指定があった場合における必要な事項を定める政令第 8 条において準用する第 2 条第 1 項の規定による許可みなし)
申出年月日	平成 3 0 年 9 月 7 日 (福島市長による許可証の交付)
更新許可年月日	令和 3 年 3 月 1 5 日 (有効期間 令和 3 年 2 月 2 6 日～令和 8 年 2 月 2 5 日)

この許可証写しは情報開示の一環としてホームページに記載したもので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第 8 条の 4 (委託契約に添付すべき書類) には該当しません。
 また、この許可証写しを利用した営業活動及びそれに類する行為を禁じます。

東北交易株式会社

以下余白